

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	飯能市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため。	
記録項目	1 車両情報、2 標識番号（ナンバー）情報、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 電話番号、8 個人番号、9 送付先情報、10 賦課履歴情報、11 課税情報、12 振替口座情報、13 減免申請情報	
記録範囲	軽自動車等課税客体の納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者等から提出された申告書情報若しくは減免の申請書、軽自動車検査協会等から送付された申告書情報及び地方公共団体情報提供システム（J-LIS）若しくは地方税共同機構（軽 OSS）から提供された情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）飯能市財務部市民税課	
	（所在地）〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）	
	（所在地）	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）	
	（所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考		